三股町政だより
発行所
郡城諸北縣宮崎
三股町役場
電話1番
編集責任者 桑畑雄鶴
印刷所
都城市野口屋紙店印刷部

選ばれた町議会議員十八名

議長・副議長決る

去る四月三十日の地方選挙によつて、選ばれた町議会議員の臨時議会が十二日に招集されました。

これからの四年間、皆さんに変つて町政を担当する議員さんは、それ〴〵町政に対する大きな抱負を胸に全員出席、議長、副議長、常任委員を次のように決定しました。

議長	上原 平二	教育民生委員長
副議長	福永 勝盛	財部 善明
総務委員長	小倉 義常	〃副委員長 安田 笑一
〃副委員長	福永 広記	〃委員 大河内利彦
〃委員	上水 肇	〃 〃 福永 勝盛
〃 〃	重久 哲夫	〃 〃 川原 宗八
〃 〃	川原 宗八	土木委員長 荒武 国義
〃 〃	大河内利彦	〃副委員長 小倉 義常
経済委員長	友武三郎	〃委員 重久 哲夫
〃副委員長	指宿 哲夫	〃 〃 石坂 敬二
〃委員	上水 肇	〃 〃 中野 義武
〃 〃	馬渡 平男	〃 〃 米田美奈人
〃 〃	福永 広記	議会選出教育委員 安田 笑一
〃 〃	原口 一男	

昭和三十年度豫算原案通り可決さる

今年の新しい一般會計予算については、去る四月一日発刊の町政だよりによつて、その編成方針や一般会計オ入予算の内容についてお知らせしたのでありますが、今回はこれに引き続き才出予算の説明にかえて、町長の提案理由の説明を要約します。

倘昭和三十年度に於ける凡ての予算は去る三月三十一日原案通り可決されました。

一般会計才出予算書の提案理由説明

町長　桑畑政沖

才出予算については、昨年度の度重なる台風襲来によつて受けた農業用施設の災害復旧等に重点を置いて編成を行つたのであります

然し乍ら真大なる耕地災害の復旧を行うについては必然的に職員の増加を要する状況でありますが、職員の給與費を始め議員並びに各種委員の報酬等の人件費の比重が非常に増大している現状を考慮して恥員の総体的な増員を行うことなく、現行定数内において合理的な事務機構と適正人員の配置によつて、災害復旧事務態制を強化する等の措置を講じて人件費の増嵩を抑えることにしたのであります。

この外経常的経費については旅費並びに物件等の消費的経費を極力抑制し、殊に旅費については、昭和二十九年度同様町内旅費の支給を打切ると共に、県内の旅費については乗車等級を切り落して実質支給を行う外都城並びに郡内出張の定額の打切り支給を行う等、思い切つた経費の節減を企図しているのであります。

歳出予算の概要について説明しますと、歳出予算五千五百十九万九千円のうち公共事業等投資的事業費が二千二百九万六千円余りを占めて、総体予算の四十%となつております。

人件費については職員給与費と議員を始め、各種委員の報酬手当等を併せ一千四百九十四万四千円となつております。

物件費については、予算の効果が二年度以上にまたがる投資的経費の三百三万九千円を併せ八百八十余万円であつて、各種負担金が二百九十五万五千円、又町債に対する利子並びに償還金等の公債費が二百九十一万一千円となつております

以下歳出予算の内容について説明します。

議会費並びに役場費については、経常的経費を計上しこれ等消費的経費については、昭和二十九年度より思い切つた節減を行うこととしてこれを計上しております。

消防費については、浪防団第十部に対する、動力ポンプ購入費を計上した外、昭和二十九年度に引き続き町内主要地に対する、消防用貯水漕設置費を計上することにしました。

土木費については、昨年の台風災害（土木関係四ケ所、百五万五千円、教育施設二ケ所、八十六万一千円耕地の農業用施設二十六ケ所、一千二百余万円等）の復旧工事を行う外に、産業発展の基盤をなす町内道路の整備事業を、失業対策事業と併せて行うこととし、これに関する道路維持管理費を計上した外、道路新設改良費二十万円を計上しました。又既に重量運搬等を制限して漸くその崩壊を喰止めている梶山橋及び牧野橋の改良費百四十万六千円を計上した外都市計画の調査費三十三万二千円を計上しております。尚トラック一台を更新するため、トラック購入費百二十九万円も計上しております。

教育費については、教育の振興に力を注ぎ、その内容充実には、特に考慮を払い、教育予算の編成を行つたものであります。

この外昨年の台風災害の復旧費八十六万一千円、及び長田小学校増築費百二十五万円、小学校増築費三十九万四千円、中学校費二十五万円の営繕費を計上し、学級増加による校舎増築費並びに校舎の塗装その他維持費を計上しました。

社会教育費については、精神作興を図ることが肝要であると考えまして、各民主団体の育成を行い、社会教育の振興を図ることとしたのであります。

社会勞動施設費については、失業対策事業費が主体であつて、四百七万五千円を計上しておりますが、この失業対策事業費は、実質的な土木事業費であつて、土木費の実質予算は、九百七十七万七千円に上るわけであります。

保健衛生費については、百三十三万七千円を計上しておりますが、これは伝染病予防費、結核予防費等の予算であつて、この外小学校並びに中学校の児童生徒に対する寄生虫駆除費を計上し、又本町はこゝ二年程町内各戸に対する消毒を行つて、その実績をあげております。

産業経済費については、昭和三十年度の重点施策として掲げた災害復旧について、耕地災害復旧費に八百二十七万二千円を計上し、町内各地域の、畜産振興会を助成して本町における畜産業の振興を図る所存であります。

次に財産費について申上げます。今日までに処分しました町有林の造成について八十七万円を計上した外、昭和三十年度における、本町の間伐について、これを町の直営事業として、これに必要な経費百十万円を計上しております。

この外財産費については、町有林の管理費を含め三百二十三万二千円を計上したのであります。

統計費については、昭和三十年度において行われる国勢調査に必要な経費を計上し、選挙費については、本年四月行はれる県並びに町の選挙に必要な経費を計上しました。

諸支出金については、その主なるものは、負担金二百七万八千円でありますが負担金は、各市町村とも年々増嵩の一途を辿つているのであつて、この負担金の予算計上については県町村長会並びに都町和長会で、個々の負担金について審議の上、その審議決定に従つてこれを計上したものであります。

徴税費については、納税組合を助成し、納税者の納税思想の昂揚を計り、徴税の全きを期したいと思つております。

倘各区に対しては、部落行政区財政交付金を交付して、本町行政の円滑な運営と行政の侵透を図る所存であります。

以上昭和三十年度一般会計才出予算の概要をお知らせします。

母校に校門を立てゝ下さい

異境に働く町出身者から　一万千百円届く

去る五月九日、大阪南紡績工場で働く本町出身者百二十四名から、中学校に宛て、次のような手紙と共に現金壱万九百円が届けられ続いて、〃私は知らなかつた。どうか仲間に入れて下さい〃と二名分の寄附が届けられ、関係者を感激させております。

思い出の村、思い出の学校、なつかしい故里一日として忘れることは出来ません。殊に中学校の思い出はつきるところがありません。

他郷に来て、母校の有難さがしみ〴〵と解ります校長室に並べられたたくさんの優勝旗、又ともどもに学んだ教室、立派な図書館での勉強、そうして就恥難の今日私達がこの立派な工場で、精一ぱいの仕事をする思うと、心から学校に感謝せずには居られません。私達も何か学校のお役に立ちたいといろ〳〵相談致しましたが、何と申しましても僅かしか戴けない給料でどうにも出来ませんが、私達の母校には校門があります。このことは生徒の時から大変淋しく思つておりました。名実共に立派な学校にして慾しいものです。私達のこの気持を汲んで戴いて一日も早く校門の出来ることを望んでやみません。

ほんの僅かですが、その一部に充てて下さい。私達も郷土のため、後輩のため一生懸命働きますから御安心下さい。

では終りに母校の発展を祈ります。

五月四日

南紡績株式会社
三股出身者一同

三股中学校長先生

建築工事には必ず確認申請書を

土木課

終戦直后は、材料の統制や資材難のため、建築に対するかなりやかましい法令があつたのですが、最近では建築の手続きは不要になつたように誤つて考えられて居る傾向がありますが、これは、手続きが不要になつたのではなく、昭和二十五年五月より、確認制度に法が変更されたのであります。

この確認制度の目的は、何も皆さんの自由な意思を阻害するものではなくて、皆さんの生命や財産の保護を目的とするものです。

即ち、折角莫大な資金を投じて、建築される家屋が不良建築のために、住居として、衛生的に不適当であつたり、或は台風等のために簡単に倒れたりすることがないように、法的に取締り皆さんの生命、或は財産の保護を図るものであります。

建築の高さにより、柱は何寸角以上を使用せねばならないとか、或は筋違いや火打築を取るとか、又は窓出入口の開口部を、その部屋の何%にしなければならないとか、建築の技術面に対して指導致します。特に本県は毎年のように台風に襲はれます。台風の度毎に生きた心地もなくひやひやする様では、楽しい我が家とわ云えません。

明るくて、使いよい、そして堅牢な、家屋が出来るように、建築の際は必ず役場の建築係に相談して下さい。

尚確認申請書の提出を怠ると十万円以下の罰金に処せられますので建築の前には必ず申請書を提出して下さい。

申請を要する建物は大体次の通りです。

①三坪以上の家、新築、増築、移転

②現在ある家を特別な用途に供する場合（飲食店、理髪屋、旅館、下宿、その他）

③家を取り除くときは、除去届

④塀門、看板、広告塔、特別な煙突、石垣、高架水漕、その他工作物

⑤家の改造は重要な柱、梁を半分以上取り換えたり、又は平家を二階にする時

納税通信

土地を賣買してまだ登記の済んでいない方は是非土地の所有權假移動申請書を

税ム課

私達が所有する不動産は不動産登記法と云う法律によつて、所有権利がはつきり保証されております。

それで不動産が各個人間の取引によつて、所有権が他に移る場合には、不動産登記法による、移転登記の手続きを早くとつて、所有権の設定をすることが大切です。

ところで固定資産税ですが、この税金算定の基礎である資産のうち、特に土地は移動が激しく、その上移転登記洩れが多いため、毎年課税の度毎に、〃土地は売つても税金はくる〃と云つたような、一見矛盾した事柄が非常に多いのであります。このため本人け勿論役場においても事務上少からぬ支障を来しておりますので、今年はこのような支障をなくするように、特に便法を構じて、納税の便宜を計ることにしました。

即ち、皆さんが個人間で取り引きされて、まだ所有権の移転登記が済んでいない土地については、旧所有者と新所有者が署名捺印し、所有権仮移動申請書を提出して貰うことになりました。

役場はこの申請書によつて、基礎台帳の仮移動を行います。そしてこの分に対する、本年度分の固定資産税については、第二期分納期の八月に於いて税額の調正を致します。

申請書提出に対する必要な事項は区長さんを通じて皆さんにお知らせすることになつておりますが、大体次の要領で実施します。

①税ム課の職員が、土地名寄台帳をもつて、左記のような日割によつて定つた場所に出張致します。

部落名	日程及時限		場所	係員
大野	5月20日	自午前10時 至午后5時	大野公民館	4人
内大木之八	5月21日	〃	区長宅	2人
	5月23日	〃	〃	4人
	5月24日	〃	仮屋公民館	4人
仮屋下	5月25日	自午前9時 至午后5時	梶山正道館	4人
梶木	5月26日	〃	切寄公民館	4人
梶上	5月27日	〃	田原〃	2人
原岡	5月28日	〃	餅岡〃	2人
岡目	5月30日	〃	勝目巣〃	2人
目巣	5月31日	〃	前小鷺巣〃	4人
巣畑	5月31日	〃	小大鷺巣〃	2人
畑桂	5月1日	〃	一寺桂〃	2人
桂島	6月1日	〃	三股町役場税ム課	5人
島原	6月1日	〃	〃	
原央	6月2日	〃	〃	
央原	6月3日	〃	上新公民館	4人
新原	6月3日	〃	田館	4人
原田	6月4日	〃	樣田	2人
田市	6月6日	〃	今市新米	2人
市新	6月7日	〃	下新米	4人
新米	6月8日	〃	中米	4人
米米	6月9日	〃	上米	4人
米池	6月10日	〃	谷池	4人
池木	6月11日	〃	墓木	4人
木原	6月	〃	植長	2人
原宮	6月	〃	区宅	2人

②該当者は名寄台帳を縦覧した上で確実な申請を行つて下さい。

③その場で申請書は受理致します。

④該当者は必ず印鑑を持参下さい。

水稲の病害虫とその防ぎ方

〃病害虫の防除は先づ苗代で〃

経済課

苗代の種まきも終つて、菜種や麦の収納に最も急がしい時期がやつて参りました。やがて田植や春蚕の掃き立ても参ります。

忙しさにまぎれ、大切な苗床の管理を怠らぬようお願いします。

増産えの第一歩は何と云つても苗床です。折角の苗を病虫害の爲め、傷めつけられる事のない様注意して下さい。

苗代の時期に発生したいろ〳〵な病氣や害虫を苗につけて、本田に持込むことは、その後の被害を更に大きくすることになりますので、出来るだけ苗代で駆除して、健全な良い苗を植えるようにして下さい。

苗代初期の防除

苗代初期には、東北地方のように、籾種腐敗病で被害を興える病虫害はありませんが、部分的には「ユリミミズ」「キリウジ」「アミミドロ」の為めに幼苗が傷められることがあります。

「ユリミミズを防ぐには苗代の水を落して「デリス」粉を坪当り八匁撒いて一時間ばかりそのまゝにしておいて水を入れると防げます。

又洩水にして、木灰を坪当り八十匁位撒布して一尽夜おきに水を取り換えるのも効果的です。

「キリウジ」に対しては落水した苗代にBHC〇、五%の粉剤を坪当り十二瓦位撒くか、又はBHC水和剤百倍液を坪当り七匁位撒きます。

尚この場合、苗代の床面ばかりでなく周囲の畦畔にも撒布することが大切です。

「アミミドロ」又は「アヲミドロ」が繁殖して苗の発育を阻害する場合は硫酸銅を坪当り一匁位水に薄めて撒くか、銅製剤を水一斗に二十匁とかして反当一石以上撒いて、二日位放置すると殆んど駆除されます。

稲熟病や白葉枯病の出るところでは、苗代の灌排水に注意して浸水したり、冷水が流入することのないよう管理する必要があります

苗代後期の防除

「ツマグロヨコバイ」は苗代の初め頃から、多数発生し、稲の養液を吸つて害を与えると云うよりも、稲委病や稲苗委病を伝播して間接に被害を与えます。

これを防ぐには、種籾を播いて二週間位後、苗が二〜三才伸びてから、一週間毎に二〜三回DDT乳剤の四百倍液（水一斗につき四五瓦）を坪当り二合〜三合撒布すると効果があります

又ステップ剤の二千倍〜三千倍液、或はパラチオン剤の二千倍又は三千倍液を、反当一石位撒布すると非常に効果的でありますが、これは人畜に有害でありますから、町の技術員又は改良普及員の指導のもとに、撒布されるようお願いします

その外各種の「ウンカ」類が発生しますが、「ツマグロヨコバイ」を駆除することにより、他の害虫も防除出来ます。

稲熟病の発生にあたつては、特に窒素肥料の過多、或は冷水の灌水されるところは注意して下さい。もし発生の心配があるときは、田植前に、石灰倍量ボールド液の十二匁式銅水銀剤を坪当り二〜三合撒布するか銅水銀剤を坪当り四匁位撒くか、或は水銀粉剤を坪当り四匁位撒布するか、何れかの農薬で防除することが出来ます。

甘藷の植付について

これからいよいよ甘藷植付時期に入ります。

甘藷の農家経済に占める役割を考える時、これが増収は皆さんの大きな関心事だろうと思います。それでは如何にしたら、甘藷の増産が出来るのか、次に植付に際しての注意を述べて見ませう。

苗の取り方

苗としては開いた葉が五〜六枚あればそれで充分です。

苗の取り方は、もとの方は考化して硬くなつておりますので、藷のつきが劣ります。その上黒斑病の危険等も多いので、切り取りに当つては、基部の方から二寸程度は残して切る方がよいのです。この際切れ味の悪い刃物で無理に切ると組織をつぶして、活著にも支障を来しますので注意して下さい。

苗の消毒

苗床で黒斑病が出たとか或は又黒斑病にかゝつた種藷を消毒しないで、そのまゝ使用している場合は、特に苗の温湯消毒を行う必要があります。その方法は種藷の温湯消毒と大体同じで大かまに温湯を沸かして、湯の温度が常に摂氏四七度〜四八度になるように調節して、苗を百本か百五十本程度の束にして、その基部だけを一五分間お湯につけます。

本町の反当収量が割合に上らない原因の一つとして挿苗の時期がおくれることが挙げられます。

これを試験の成績から見ますと。五月五日に植えたのに比べて、六月一日植えは八十七%、七月一日植えでは六十四%、八月一日植えでは四十%と云うように植付時期が遅れると極端な減収率を示します。

このようなことを充分考え合せて、出来るだけ早く植付を済ませて下さい。

品種と挿苗の時期

どの品種でも植付の時期が遅れると収量が減りますが、品種によつて、その減収率が違います。

それで植付が遅くなつた場合には、晩植にあまり適しない「げんじ」や「なんばんいも」或は「アメリカ」等よりも、おそ植に適応性の大きい「農林七号」とか「農林二号」を植えた方が良い結果が得られます。

挿苗の方法

挿苗の方法にはいろいろあつて、それ〴〵の特徴を持つております。それで実際どの方法をとるかと云うことになると、土壌の条件（主として土壌の水分）、苗の質、栽培密度を考えてきめなければなりませんが普通に栽培するのでしたら水平植か、舟底植、特に乾燥のひどい所では斜挿しを行つた方が良いと思はれます。

栽植密度

栽植密度は、土地の肥瘦或は生育期間の長短、施肥量の多少、苗の良否等によつて決めるべきで、栽培条件の悪い痩地とか小苗、晩植、施肥量の少い場合等は植付本数を多くすべきです。

以上のようなことを考慮しますと反当り植付本数は三千本から五千本位の範囲が適当と考えられます。

施肥について

甘藷について行われた肥料の三要素試験の成績を見ますと、窒素、燐酸、加里を充分に与えた所謂三要素区の収量を百とした場合、窒素を与えない区は八十四燐酸を与えない区は七十四加里を与えない区は七十四無肥料区は六十となつております。

米や麦等と異り加里の必要性が、高いことが認められます。

施肥の適量は土地の条件や栽培の方法によつて異りますが、普通栽培では推肥を反当り二百貫使つたとして、更に成分量で窒素八百匁、加里一貫五百匁、酸燐を普通土壌で七百匁〜一貫程度、火山灰土壌で一貫五百匁程度を施用して戴きたいと思います。

倘肥料を施すに当つて、注意しなければならないことは、品種によつては、窒素肥料が加里肥料に比べて多すぎると「つるぼけ」を起し易いものがありますので、収量をあげるためには加里分を充分使用して下さい。

大体成分量で窒素の二〜三倍与えるのが良いようです。

窒素肥料は、全量を基肥としないで硫窒換算二貫程度を追肥として植付后三十日目頃行うのもよい方法です。

赤痢や疫痢から子供を守りませう

雨期に入り、不順な天候が続きます。悪い病菌の最も活動しやすい季節です。

ばいきんの一杯たまつた果物が子供の味覚をそゝります。

悪性伝染病の流行する季節です。

三股町でも毎年十数名の赤痢、疫痢の患者を出して少からぬ費用をこれに充てゝおります。

どうぞ今年こそお互に注意して一人の患者も出ないようにして下さい。

病菌は口から入ります。お父さんお母さん方は是非とも次の事柄を実行して大切な子供を疫痢や赤痢から守つて下さい。

一、食べ物、飲みものについて、（赤痢や疫痢のもとは、氷菓子（キャンデー類）が第一で、生理菜果物が第二、生水が第三の順になつております）

①食べすぎないこと。

②間食を出来るだけしないこと。（食事と食事の間は五時間以上がよい）

③氷や生水を出来るだけ飲まないこと（湯ざましにして子供に飲ませる習慣をつけること）

④くさつているか、どうかよく確めること。

⑤生梅、ぐみ、その他果物は必ず一晩塩水につけてから食べさせること。

二、病菌のばらまかれるのを防ぐために

①便所を清潔にし蠅の出入りが出来ないようにすること。

②蠅をいろいろの方法で殺すこと（蠅取り紙、DDT、蠅たゝき等）

③便所以外のところで大便をしないこと。

④流水を使用している地区では、洗濯用水、野菜洗い水、汚水等を川に流さぬこと。

⑤井戸に雨水が直接はいる水を飲むと危険ですから、雨水が入らないようにすること。

⑥朝晩の食べ物の入つている容器は必ずふたをして蠅のとまらぬよう特に注意すること。

三、日常生活について

①風邪をひいたり、腹をこわさないよう注意すること。

②寝冷えをしないよう氣をつけること。（特に子供には腹当をすること）

③疲れすぎないように適当に休養をとること（水泳は長くならないよう。）子供に注意すること。

④早くねて、早く起きること。

四、その他

①食事の前や、便所に行つたときは必ず手を洗うこと。

③あやしいと思つたらすぐ医者の診断を受けること。

五、特に疫痢についての注意

疫痢は主に小さな子供を襲う激しい病気ですから特に早期発見することが大切です。

急に元氣がなくなり、ごろ〳〵したり、眠つたりする時は、直ちに熱があるかないかを確め、すぐに完腸して下さい。

出来たらひまし油を飲ませ、真ちに医者に見せることです。

映寫会日程

題名	日程	時刻	場所
一、こしよう息子 一、宮崎県政ニスーズ（拓け行く宮崎） 一、その他文化映画	五月二十四日 二十五日 二十六日 二十七日 二十八日 二十九日 三十一日	午后八時 〃 〃 〃 〃 〃 〃	仮屋公民館 梶山正道館 中野公民館 上米〃 寺柱〃 沖宮〃 三股小講堅

協力しませう

赤十字募金

民生課

白い羽根募金の月が参りました。

白地に赤く十の字を染め抜いた標旗は万国共通のものです。

この旗は世界のどんなところに天災地変が起つても直ちに暖い急援の手をさしのべます。

勿論戦争があつても適味方の差別はいたしません。

募金協力をお願いすることの機会に今日は赤十字社の歴史に少しふれて見たいと思います。

今から約百年前、西歴一八五七年、ソルフェリノ戦争のときデュナンと云う人が傷病兵に同情して同志と共に、適味方の別なく救護したことが赤十字社の初まりです。そしてクリミヤ戦争の際、白衣の天使として皆さんがよく御存知のナイチンゲールが三十八名の看護婦と共に、まるでやさしいお母さんのように傷病兵をいたわり看護したのが赤十字看護婦の始まりだと云はれております。

それから后一八六三年にはデュナンの提唱によつてヨーロッパの十六ケ国の代表がチェーネブに集つてスイスの外十一ケ国の間に赤十字条約と云ふのが成立しました。その后この条約に加盟する国は年々増加して、現在では七十二ケ国がこれに加盟しております。

それから第一次欧大戦が終つてヴエルサイユで平和条約が開かれた際、赤十字は従来行つていた戦時事業の枠をぐんとひろげて人類の健康増進と疾病の予防、苦痛の緩減を目的とした赤十字憲志講習等を行い、或は現地医療班を設け、水災火災等に当つては救援物資を送り、無料巡回診療を行う等、たゆまぬ努力を続けております。

今回の白い羽根募金はすべて以上のような日本赤十字社の尊い社會奉仕の事業に使用されるものです。

皆さん積極的な協力をお願いします。

忠霊塔の除幕式

静かに眠る七百十七柱

昨年の三月、皆さんや篤志家の心からなる寄附金によつて工を起した忠霊塔は去る四月十七日見事に竣工しました。そして十八日には知事代理を始め、来賓、遺族の方々約一千名参加のもとに、いとも厳粛な除幕式が盛大に行はれました。

目にしみるような青葉に包まれた郷土の社頭に、国難に句じた七百十七柱の霊は今静かに眠っております

尚式終了後は各部落から準備されたいろいろの踊りに一日の行事を賑やかに終りました。

公民舘図書案内

新しい本がたくさん参りました。自由に読んで下さい。

町では今回皆さんに読んで貰うために次のような本を購入しました。

この外に、山王原の岩崎洋子さん、上新の野瀬良胤さんより亡きお父さんの忌明として寄附された六千円に当る図書も備つけてあります。

読みたい人は教育委員会の方においで下さい。

図書名	著者
ほたち漫画集	加藤芳郎
少年天国一集	神西清
こんにやく栽培	清水崑
実際の新しい指	石垣茂
将棋の上手な飼い方	綾子実
囲碁の上手な飼い方	牛ぬま
碁の上手な飼い方	牛会常
碁の上手な飼い方	牛華
碁の上手な飼い方	牛作
碁の上手な飼い方	牛理
碁の上手な飼い方	牛独
碁の上手な飼い方	牛習
碁の上手な飼い方	牛料
碁の上手な飼い方	牛収
碁の上手な飼い方	牛の
碁の上手な飼い方	牛基
碁の上手な飼い方	牛本
碁の上手な飼い方	牛の
碁の上手な飼い方	牛の
碁の上手な飼い方	牛の